

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和8年6月30日 (3回目)
目標年度	令和18年
市町村名 (市町村コード)	明石市 (28203)
地域名 (地域内農業集落名)	大澤地区 (上新地集落)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	2.4 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0.0 h a
② 田の面積	1.9 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	0.5 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	－ h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	－ h a
（参考）区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	h a
（備考） ⑤＝地域内の農業を担う者一覧の「10年後の経営面積＋作業受託面積」－「現状欄の経営面積＋作業受託面積」 将来引き受ける意向のない農地については、地域計画において鋭意引き受け手を探すこととする。	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・現在、上新地地区では、主食用水稻、ブロッコリー、白大豆、キャベツ、トマト、きゅうり、スイートコーン、ネギなどの野菜類に加え、いちじく、いちご等の果物を生産している。

・個人を中心に耕作されているが、労力と対価が見合わない中、農業機械が高価で先行投資も難しいなどの理由で今後の後継は望めないと考える農家も多い。また今後高齢化により営農をやめる者も増えていくと予想されるため、耕作ができなくなった農地の受け皿を確保する必要がある。

・ほ場整備に合わせて行ったパイプライン整備から40年以上経過し、インフラの老朽化も懸念されている。

・ため池や水路が適切に管理できていない箇所では臭いの発生などの影響もある。

・草刈りや泥あげなどの共同作業は地域にとっての負担となっている。

・隣接地区とインフラを共有する部分においては、その管理の連携も必要となっている。

・アライグマやカラスの有害鳥獣の他、ジャンボタニシ、アカミミガメ（ため池）、外来種の雑草が増えてきており、営農への影響が懸念されている。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

- ・ 水稻のほか、ブロッコリー 白大豆 キャベツトマト きゅうり スイートコーン ネギ、いちじく、いちご等の野菜や果物を生産している。それらを継続的に取り組みつつ、近年変化する気候にあうような新作物の取り入れについても検討する。
- ・ アライグマやカラスなどの有害鳥獣対策に取り組むとともに、ジャンボタニシや外来種の雑草対策も検討する。
- ・ 点在する農地はなるべく集約し、同じ耕作者が隣接する農地を一体的・効率的に営農できる環境を整える。
- ・ 農地集約化にあたっては、できるだけ地域内の担い手で農地交換や貸し借りが円滑に進むよう、関係機関との連携を図りながら進める。
- ・ 隣接地区と連携をとり、効率的なインフラ点検や管理、再整備、営農体制を図る。
- ・ 農業機械やそのパーツ（アタッチメント）などの共同利用を検討する。
- ・ 今後の担い手の動向もみながら、必要に応じて営農組合の立ち上げも検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・ 目標地図を活用し、「農業を担う者」がいる農地、いない農地を集落として俯瞰的に把握・共有する。			
・ 「農業を担う者」のいない農地について、今後、誰がどのように耕作・管理していくのかを協議し、「農業を担う者」のいる農地については、必要に応じて農地の集約化を検討する。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0.0	%	将来の目標とする集積率 0.0 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
農地所有者と担い手の意向を確認しながら、農地バンクを活用して目標地図に示した農地の集積・集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
・ 細切れで点在する小面積農地は段階的に集約化を図り、一人の担い手がなるべく隣接した農地を効率的に耕作できるよう団地面積の拡大を図る。そのための農地交換や貸し借りのコーディネーション体制、および農地交換時の登記費用削減の支援策などの要請、それらが円滑に進められるよう、行政やJA、中間管理機構などと情報共有し、連携体制をとっておく。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
・ 農地交換や貸し借りが円滑に進められるよう、農地バンクなども活用していく。	
(3) 基盤整備事業への取組	
・ 水利インフラの耐用年数も踏まえた再整備などについて、必要性も含め地域で検討していく。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
・ 耕作をやめる農地について、地域内での引き受けや農地交換ができるように情報共有していく。また今後の担い手の動向もみながら、必要に応じて営農組合の立ち上げも検討する。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
・ 必要に応じて、草刈りや耕作等の作業委託を検討する。	

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

⑦多面的活動を通じて、水路、ため池の保全や遊休農地の有効活用を地域で一体的に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 18 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
1	利用者		水稻	0.09 ha	0 ha	水稻	0.09 ha	0 ha	C	
2	利用者		水稻	0.12 ha	0 ha	水稻	0.12 ha	0 ha	A	
3	利用者		水稻	0.47 ha	0 ha	水稻	0.52 ha	0 ha	E	
4	利用者		水稻	0.32 ha	0 ha	水稻	0.32 ha	0 ha	F	
5	利用者		水稻	0.18 ha	0 ha	水稻	0.18 ha	0 ha	B	
6	利用者		水稻	0.17 ha	0 ha	水稻	0.17 ha	0 ha	D	
	計	6経営体		1.34 ha	0 ha		1.39 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）